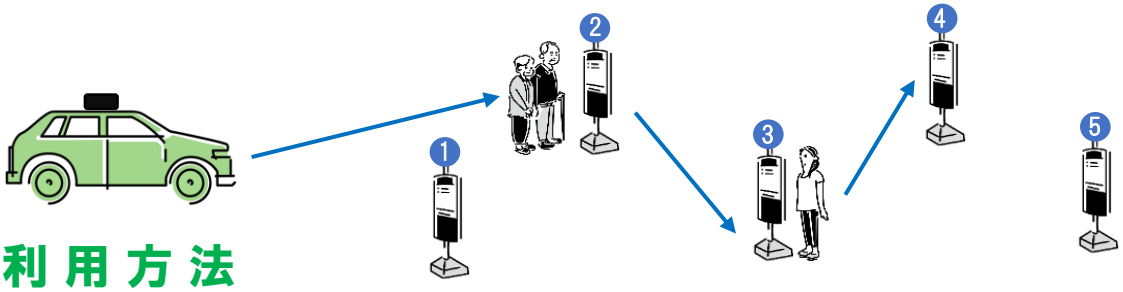
R8.11～料金改定

長浜市デマンドタクシーとは
（デマンド型乗合タクシー）

デマンドタクシーは、一般のタクシー車両を使った乗合型の公共交通です。一般タクシーとは異なり、バスのように停留所で乗降します。ご利用には、事前登録と電話予約が必要です。



ご利用方法

ステップ1　事前登録

スマートフォンやパソコンを用いた電子申請のほか、長浜市役所本庁、北部合同庁舎、各市民サービス窓口、一部のまちづくりセンターで登録できます。
下記いずれかの本人確認書類が必要です。
⑴マイナンバーカード　⑵資格確認書　⑶年金手帳　⑷運転免許証
⑸官公庁から発行された書類　⑹公共料金の請求書または領収書
※本庁に持参された場合は、その場で登録証を発行し、お渡しします。

くわしくはこちら
HP 下部のリンク先から
電子申請ができます

ステップ2　電話予約

運行時間は平日：午前７時発～午後７時３０分発、土日祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）：午前７時発～午後６時３０分発で、毎時００分と３０分に発車します。
希望される時間の３０分前までに予約してください。
※午前７時発～午前９時発または木之本東線第１便の利用については、前日までに予約してください。

びわ地区、西黒田・神田地区、高月地区、虎姫地区……近江タクシー株式会社(0749-53-2711)
浅井地区、湖北地区、木之本地区……滋賀中央交通株式会社(0749-74-4566)

ステップ3　乗車

予約時刻の前に停留所でお待ちください。デマンドタクシーが到着したら、登録証を運転手に提示してください。なお同じ時間帯に他の利用者がある場合、予約のある停留所を順番に回るため、お迎え時間や到着時間が変わることがあります。

ステップ4　料金の支払

令和８年１１月からの利用料金　（くわしくは裏面へ）

区分	区域内運行	区域外運行①	区域外運行②
大人※中学生以上	400 円	1,000 円 ※乗合協力券の利用時 800 円	1,500 円 ※乗合協力券の利用時 1,300 円
しょうがい者・小学生	200 円		
未就学児	無料（３人目からはしょうがい者・小学生料金）		

※区域外停留所での乗車降車で、他の方と乗合になった場合、次回使える乗合協力券（200 円分）を発行します。

長浜市都市計画課　交通対策室　☎0749-65-6562

R8.8～車両・窓口周知用